



平成29年度

学生生活のしおり

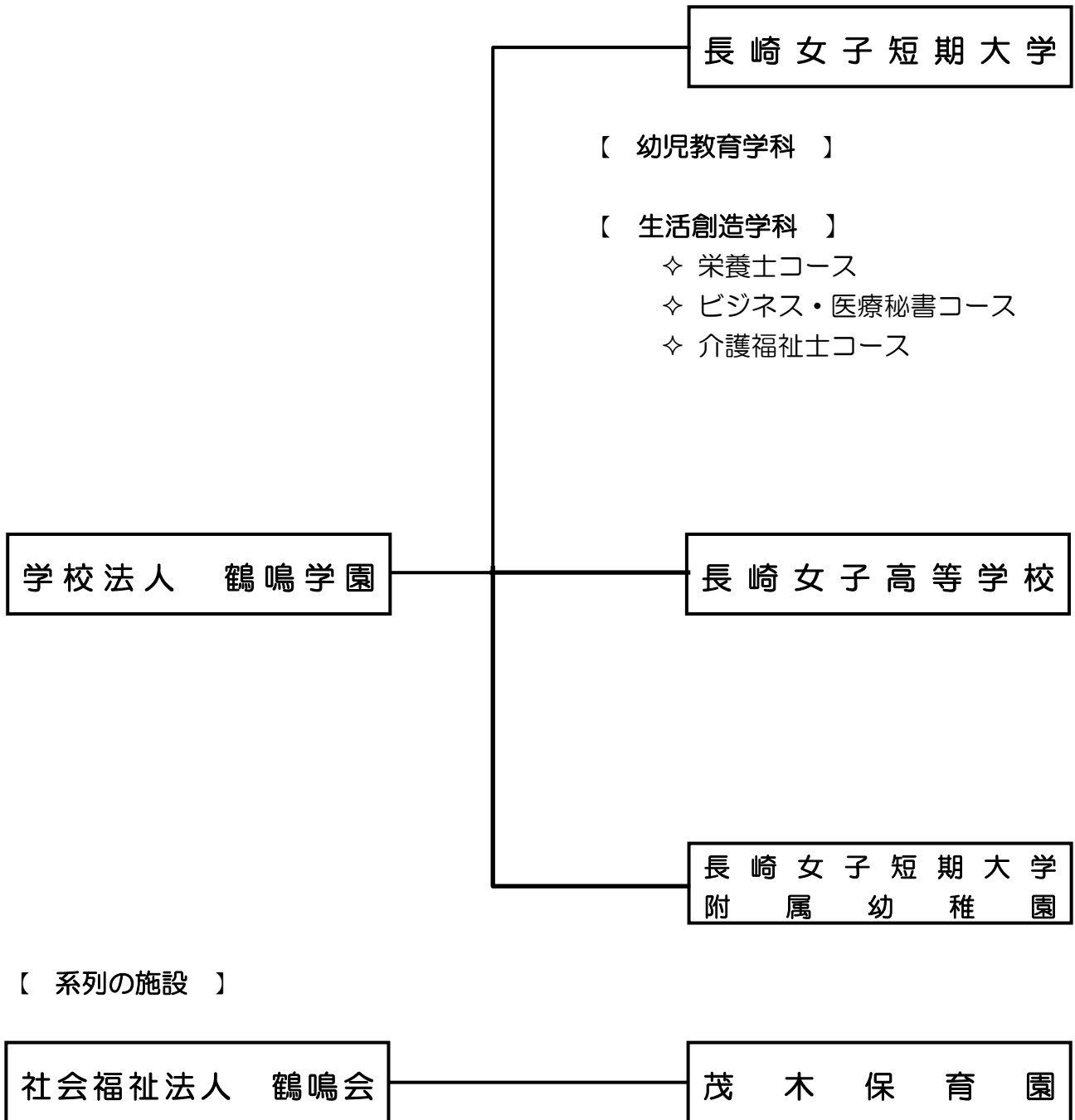


❖❖❖ 目次 ❖❖❖

1. 学 園 紹 介	1
2. 平成29年度 長崎女子短期大学 教育システム総覧	2
3. 本 学 の 実 践 目 標	3
4. 事 務 局 組 織	4 ~ 5
5. キャリア支援センター	6
6. 学生相談室 チューター制度 学生寮[若竹寮]	7
7. 修 学 関 係	8 ~ 9
1. 卒業単位と免許・資格等		
2. 学期		
3. 試験		
4. 単位認定		
5. 授業時間		
8. 学 生 生 活 関 係	10 ~ 15
1. 課外活動		
2. アルバイト		
3. 自動車通学（原付バイク含む）		
4. 学生個人への呼び出し電話		
5. 十八銀行ATMコーナー		
6. 報奨制度[小島賞]		
7. 奨学金		
9. 各 種 納 入 金	17

❖❖❖ 学園紹介 ❖❖❖

本学の母体である鶴鳴学園の組織は次の通りです



「学生第一主義」と「地域社会に貢献する」 女子短大

- ① 学生の将来の幸せのために徹底支援する短大
- ② チューター制や卒業研究等、教師と学生の絆を大切にする短大
- ③ 建学の精神を核とした、人間教養を重んずる実践主義の短大
- ④ 免許・資格取得により、高い就職率を維持し続ける短大
- ⑤ 学校開放・子育て支援など地域に貢献する短大

本学では2年間で栄養士・フードスペシャリスト・秘書士・医療事務・介護福祉士・保育士・幼稚園教諭等の免許・資格が取得できます。

これらの資格・技術教育と共に人間教育を大切にしており、「教育のある短大」「就職の長崎女子短期大学」として地域社会に貢献しつづけます。

充実した学生生活を支援する「チューター制度」

学生ひとりびとりに行き届いた教育サービスを提供し、充実した学生生活を送ることができるよう、教員と少人数学生グループ編成によるチューター制度を取り入れています。

グループ内でのカリキュラム履修、学外実習、卒業研究、就職などの教育活動を通して、学習意欲を喚起し、基本的マナー指導等を行います。

よりきめ細かな教育実践のための「卒業研究(ゼミナール)」

入学してきた学生ひとりびとりの能力を、卒業までの2年間で少しでも高めるための取り組みとして「卒業研究」を設けています。教員1人に対して学生10名程度の少人数グループで、それぞれのテーマ毎の研究に1年間に渡り取り組み、卒業時には発表会が開催され、報告集も刊行されます。

人間教育と実学教育の調和

人間教育と実学教育の調和をめざした授業科目の一つに、必修基礎科目「現代社会と女性」と「マナー学」を何れも卒業必修科目として開講しています。ここでは、学内外の様々な講師によるオムニバス形式の講演がなされ、生涯学習、礼儀作法、倫理観、職業観、人生観などを学びます。

❖❖❖ 事務局 ❖❖❖

学生の修学面や生活面について指導・援助するための事務局があり、教務課・学生課・会計課に分かれています。各課では次の事項を取り扱います。

学生課

- ① 学生全体および個人の福利厚生に関すること
- ② 学生生活の諸問題に関すること
- ③ 学生による掲示、放送、出版物および集会に関すること
- ④ 学生参加行事の企画および実施に関すること
- ⑤ サークル室および学生ロッカーの利用に関すること
- ⑥ 通学証明書および学生旅客運賃割引証の発行に関すること
- ⑦ 自動車通学の許可に関すること。(庶務課)
- ⑧ 日本学生支援機構およびその他の奨学金に関すること
- ⑨ アルバイトおよびアパートの斡旋に関すること
- ⑩ 学生食堂および施設の利用に関すること
- ⑪ 学生の健康管理に関すること
- ⑫ その他学生の福利厚生に関すること

教務課

- ① 履修方法、試験その他修学上の一般事務に関すること
- ② 授業時間割の制定、教室の配当に関すること
- ③ 学年暦に関すること
- ④ 入学、卒業、退学、休学、復学等に関すること
- ⑤ 学生の成績、単位、在学証明に関すること
- ⑥ 学籍簿の整理、保管に関すること
- ⑦ 科目履修生、留学生に関すること
- ⑧ 幼稚園教諭 2 種免許、栄養士免許、フードスペシャリスト、保育士資格、介護福祉士資格、医療管理秘書士、病歴記録管理士、秘書士資格等各種免許・資格に関すること
- ⑨ 施設・設備に関すること
- ⑩ その他教務に関する必要な事項

会計課

- ① 学納金の収納に関する事
- ② 学外実習会計事務に関する事
- ③ 学生寮等補助活動会計に関する事
- ④ 自販機やコピー機等の管理に関する事
- ⑤ その他会計業務に関する事


❖❖❖ キャリア支援センター ❖❖❖

キャリア支援センターでは、働くことの意味を学生に入学直後から考えさせ、卒業後の進路を主体的に学ぶよう指導し、学生個人が明確な目的意識を持つよう教育します。各学科・専攻の教育目標に応じた就職指導を行うことにより、学生は学ぶことの大切さを知ります。

キャリア支援センター業務内容

- ① 学内の連携強化と、キャリア教育推進に関すること
- ② 就職指導、調査に関すること
- ③ 求人先の開拓および連絡に関すること
- ④ 就職の斡旋に関すること
- ⑤ 就職希望学生の登録および調書、推薦書の作成に関すること
- ⑥ 就職後の連絡に関すること
- ⑦ キャリア支援委員会に関すること
- ⑧ 地域のニーズを把握するための研究・協議会に関すること
- ⑨ セカンドステージへの発展教育に関すること
- ⑩ その他学生の就職に関すること

就職指導スケジュール



就職説明会	…………… 今後の活動にあたって、注意すべき点などの説明（年数回）を行います。
就職講座	…………… 卒業生を招いて体験などを聞き、活動の参考にします。（資料等配布）
進路指導票作成	…………… 進路指導にあたっての個人資料を作成し、就職希望登録します。
就職懇談会	…………… 進路指導票を参考に、個人面談を行います。（年数回）
保護者懇談会	…………… 学生・保護者・短大の意思の疎通を図るために、三者面談を行います。
就職セミナー	…………… 外部から講師を招いて実践的な就職指導を行います。
企業説明会	…………… 求人のかけている企業についての内容説明を行います。 （栄養士・情報処理関係・幼稚園などの専門職別の説明会）
就職資料公開	…………… 会社案内パンフレットなどをそなえ、求人申込票などを提示します。
企業選択	…………… 提示された求人先について、いろいろな資料をもとに選択します。
会社訪問	…………… 希望の企業を訪問して、自分の目で確かめます。
応募準備	…………… 求人先の応募締切日に先立ち、必要書類をととのえます。
応募	…………… 必要書類をととのえて、応募します。
筆記試験	…………… 第1次試験
面接試験	…………… 第2次試験
内定	…………… 就職が内定した場合、必ずキャリア支援センターに報告します。

❖❖❖ 学生相談室 ❖❖❖

本学には、学生が抱える悩みを解決するために、どんな些細な相談も受け付ける「学生相談室」があります。

心理学教員、学生課職員等が当番制で定期的に（週一回程度）開室しています。詳しい開室日時は相談室前に掲示しています。

独りで悩まず、まずは「学生相談室」へ気軽にどうぞ。

❖❖❖ チューター制度 ❖❖❖

本学では、教員と少人数学生グループ編成によるチューター制度を取り入れています。この制度は、卒業までの2年間にわたって、学生の学生生活上の問題（履修状況、健康状態、就職活動等）を把握し、充実した学生生活を送られるように親身になって支援をいたします。

1年次のチューターは次の通りです。

学科・コース	クラス	チューター名
生活創造学科 栄養士コース	A	草野 洋介・橋口 亮・山口 ゆかり・古賀 克彦
生活創造学科 ビジネス・医療秘書コース	A	濱口 なぎさ・武藤 玲路・森 弘行
生活創造学科 介護福祉士コース	A	植木 明子・田川 千秋
幼児教育学科	A B	本村 弥寿子・山本 尚史・蛭原 正貴 昆 正子・中村 浩美・福井 謙一郎

❖❖❖ 学生寮 [若竹寮] ❖❖❖

本学には、遠隔地から入学してくる学生のために「若竹寮」があります。

快適な寮生活を送るための諸設備を完備し、現在約70名の学生、生徒が生活しています。

先輩、後輩、同輩との共同生活を通して、協調性や人間関係を学ぶなど他では得られない貴重な体験をしています。

❖❖❖ 修学関係 ❖❖❖

本学の教育課程は基礎科目、専門教育科目に大別され、学生は自らの判断と計画に基づいて授業科目を選定し履修します。

1. 卒業単位と免許・資格等

学科・コース		基礎科目	専門教育科目	合計	取得できる免許・資格 目標資格等
生活創造学科	栄養士コース	14 単位 以上	48 単位 以上	62 単位 以上	⇒ 栄養士免許状 ⇒ フードアドバイザー ⇒ 社会福祉主事任用資格
	ビジネス・医療秘書				⇒ 秘書士 ⇒ 病歴記録管理士 ⇒ 医療管理秘書士
	介護福祉士				⇒ 介護福祉士（受験資格） ⇒ 全国手話検定 ⇒ 福祉住環境コーディネーター ⇒ リハビリテーションインストラクター ⇒ 社会福祉主事任用資格
幼児教育学科		14 単位 以上	48 単位 以上	62 単位 以上	⇒ 幼稚園教諭 2 種免許状 ⇒ 保育士資格 ⇒ リハビリテーションインストラクター ⇒ 社会福祉主事任用資格

※ 免許・資格等を取得する場合は、上記単位数のほか必要な単位を修得しなければなりません。
（「病歴記録管理士」、「医療管理秘書士」については受験資格）

2. 学期

本学の学期は、前期・後期の2学期です。

- ▶ 前期 4月1日 ~ 9月30日まで
- ▶ 後期 10月1日 ~ 翌年3月31日まで

3. 試験

- ① 定期試験 …… 前期・後期の各学期末の定められた期間に実施します。
- ② 臨時試験 …… 各担当教員が必要に応じて行います。

※ なお、次の場合規定により試験の受験資格がありませんのでご注意ください。

- ▶ 科目毎に欠席時数が授業時数の3分の1を越える者
- ▶ 授業料等の学納金を納入していない者

4. 単位認定

履修科目の成績評価及び単位認定は、試験結果、平常の学習状況、出席状況等により行われます。なお、成績表は学期ごとに保護者宛て送付されます。

評価基準は次の通りです。

➤ S	……	100点	～	90点	} 合格（単位認定）
➤ A	……	89点	～	80点	
➤ B	……	79点	～	70点	
➤ C	……	69点	～	60点	
➤ F	……	59点	以下		} 不合格（単位不認定）

5. 授業時間

時限	開始時間	終了時間	備考
1 時 限	9:00	9:45	講義・演習科目 2 時限(90分) 実験・実習科目 3 時限(135分)授業を行います。
2 時 限	9:45	10:30	
3 時 限	10:40	11:25	
4 時 限	11:25	12:10	
5 時 限	13:00	13:45	
6 時 限	13:45	14:30	
7 時 限	14:40	15:25	
8 時 限	15:25	16:10	
9 時 限	16:20	17:05	
10 時 限	17:05	17:50	

※ 本学は原則として週休二日制を採っておりますが、土曜日に補講が実施されることがあります。



修学関係で相談
の方は、教務課
までどうぞ！

❖❖❖ 学生生活関係 ❖❖❖

1. 課外活動

本学には、学生を正会員に教職員を準会員とした「学友自治会」が組織され、学生が主体となって運営しています。主な運営行事は下記の通りです。

また、各種サークルも学友自治会に属しており、下記のようなサークルがあります。

*** 主な年間行事 ***

4月	入学記念パーティー	(H27、H28「ホテルニュー長崎」)
5月	学友自治会定期総会 スポーツ・フェスタ	(学内競技大会)
7月	九州地区大学体育大会	(各体育系サークルの九州大会)
11月	弥生祭	(学園祭)
3月	卒業記念パーティー	(H27「ホテルニュー長崎」にて、H28は未定)

*** サークル ***

体育系	文化系
バスケットボール部 バレーボール部 剣道部 バドミントン部 ソフトテニス部 ダンス部 その他	手話うたクラ部 軽音楽部 菓子研究部 ボランティア部 その他

2. アルバイト

短大に入学すると、一見余暇が多いように感じアルバイトを希望する学生が多くなります。しかし、短大は4年制大学と異なり、授業時間割は非常に密になっています。アルバイトは生活の乱れに繋がりがちでもありますので、勉学に支障のない範囲で行うようご家庭でもご注意下さい。

本学では、次のアルバイトは禁止しています。

- ① 危険を伴うもの
- ② 訪問販売、勧誘、集金関係のもの
- ③ チラシ配り、ポスター貼り
- ④ 風俗営業（バー、スナック、パチンコ等）

3. 自動車通学（原付バイク含む）

本学では、下記に該当する者が保護者の同意を得て自動車通学許可願を提出した場合、書類審査を経た後、学長が必要と認めればこれを許可します。

（1）許可の条件 ※四輪の場合

- ①長距離通学者（原則として長崎市外地）
- ②身体に障害がある等、通常の公共交通機関による通学が困難な者
- ③その他特別な事情を有する者

但し駐車場の収容能力を超えて願が提出された場合には、許可者を制限します。

（2）手続き

自動車通学を希望する者は、以下の書類を学生課へ提出し許可を得なければなりません。

- ①自動車通学許可願（所定の用紙）
- ②誓約書（所定の用紙）
- ③運転免許証、車検証及び自動車保険証（任意保険）加入の写し

※但し任意保険は、対人・対物賠償額の限度額をそれぞれ「無制限」とします。

（3）管理費 ※原付バイクを除く

自動車通学を許可された者は、駐車場の管理費として所定の金額を支払わなければなりません。（年額6千円）

4. 学生個人への呼び出し電話

緊急を要する以外は、応じることができませんのでご了承下さい。

5. 十八銀行ATMコーナー

【場所】 2号館1F「エントランスホール」

【利用時間】 9:00～17:00（平日のみ）



学生生活関係で
相談の方は、学生
課までどうぞ！

6. 報奨制度（小島賞）

この賞は、永年顧問として本学のために尽くされた故小島兼雄先生の遺志により、教育振興資金として寄贈された浄財を基金として設立した小島奨学生制度の報奨事業に該当するものです。品行方正、徳行ある者あるいは文化的活動、体育競技等において顕著な活躍をした者に贈られます。

7. 奨学金・減免制度

本学には、次のような奨学生制度があります。

*** 本学独自の奨学生制度（平成28年度入学生の場合） ***

① 小島奨学基金制度

この制度は、顧問として永年本学の発展に尽くされた故小島兼雄先生の遺志により、学生の資質向上を目的として設立されたものです。

(1) 入学金全額免除（A免除）

【選考】 原則として推薦入学志願者のうち、高等学校長の推薦があり、次に該当する者の中から審査のうえ決定します。

①本学が、推薦入試において学業・人物共に特に優れていると認められた者

【人数】 10名程度

【奨学金】 入学金220,000円の免除

(2) 入学金半額免除（B免除）

【選考】 原則として推薦入学志願者のうち、高等学校長の推薦があり、次に該当する者の中から審査のうえ決定します。

①部活動において、県レベルの大会で優勝またはそれに準ずる成績を収めた者及び県代表として九州大会・全国大会に出場した者

②農業クラブ、商業クラブ、福祉活動等で活躍し、実績をあげた者

③全商英語検定1級、日商PC検定2級など上位級の資格を取得している者

④上記①～③に準ずる実績を有し、本学が奨学生としてふさわしいと認められた者

【人数】 20名程度

【奨学金】 入学金110,000円の免除

② 長崎女子短期大学 特別奨学生制度

この制度は、学業人物共に優秀で、かつ健康である者に対して授業料・教育運営費を一部免除し、より一層の学業成果と意欲の向上を図ることを目的としています。

【選考】 入学後各学期の学業成績ならびに諸活動等審査のうえ決定します。

【人数】 1学年5～10名程度

【奨学金】 100,000円

③ 学生寮費減免制度

(1) 本県離島及び通学困難な地域出身者対象

この制度は、本県離島及び本学への通学が困難な地域に居住している者（沖縄県を除く県外出身者を含む）で、本学学生寮に入寮する者に対し年額寮費の半額を減免して経済的負担を軽減することを目的としています。

【選考】経済的困窮度とともに、入学試験の成績及び高等学校在学中の活動歴（資格取得、受賞等）を総合的に審査のうえ決定します。

【人数】1学年5名程度

【奨学金】139,000円

(2) 沖縄県出身者対象

この制度は、沖縄県出身者で、本学学生寮に入寮する者に対し年額寮費の全額を減免して経済的負担を軽減することを目的としています。

【人数】1学年6名程度

【奨学金】278,000円

④ 社会人特別奨学生制度

この制度は、本学の社会人入試制度に則って入学した学生に対して入学金の半額を免除し、他学生の模範としてより一層の学業成果と意欲の向上を図ることを目的としています。

【人数】該当者全員

【減免額】110,000円

⑤ 同時在学授業料等減免制度

この制度は、同じ年度に姉妹・双子等が在学の場合、姉の授業料と教育運営費を減免して経済的負担を軽減することを目的としています。

【人数】該当者全員

【減免額】年額450,000円（授業料と教育運営費の半額）

⑥ 経済支援奨学金制度

この制度は、本学入学後、家計を支えている方が失職等によって就学が困難になった学生に対して、該当する学期の授業料と教育運営費を減免して経済的負担を軽減することを目的としています。

【人数】3名程度

【減免額】225,000円（授業料と教育運営費の半額）

※原則として事象が発生した次の学期より該当といたします。

⑦ 長崎女子短期大学同窓会子女奨学金制度

この制度は、本学同窓会会員の子（子・孫）で、本学に入学した者に対し入学金相当額の奨学金を支給して経済的負担を軽減することを目的としています。

【人数】若干名

【減免額】220,000円

*** 各種奨学生制度 ***

事務局 学生課が窓口です。

学生の皆さんへの募集の周知については、学生掲示板等(4月中旬)にて行います。

① 日本学生支援機構 奨学生制度

この制度は、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成を目的として実施されています。

	貸与月額		採用数 (平成27年度)	募集時期
	自宅 通学者	自宅外 通学者		
第一種奨学金 (無利子)	30,000円 53,000円 から選択	30,000円 60,000円 から選択	46名	4月中旬
第二種奨学金 (有利子)	3万、5万、8万 10万、12万円から選択		56名	

※採用数は予約採用者と在学採用者の合計人数です。

② 長崎県の奨学金制度

● 介護福祉士修学資金貸付

介護福祉士コースに在籍し、卒業後に長崎県内で介護福祉士（資格取得後）として介護業務等に従事する者

【貸付上限額】

入学時（準備金）	貸与月額	卒業時（就職準備金）	国家試験対策費
200,000円	50,000円	200,000円	40,000円

【返還の免除】

5年（地域によっては3年）の間、引き続き業務に従事したときは、返還が免除されます。

● 保育士修学資金貸付

幼児教育学科に在籍し、保育士登録を行い、卒業後に長崎県内で保育の業務に従事する者

【貸付上限額】

入学時（準備金）	貸与月額	卒業時（就職準備金）
200,000円	50,000円	200,000円

【返還の免除】

5年（地域によっては3年）の間、引き続き業務に従事したときは、返還が免除されます。

地方公共団体の奨学生制度

都道府県等による独自の奨学生制度で、内容はそれぞれに異なる。

③ (財) 松藤奨学育成基金

長崎県内に住所を有する者の子弟で、成績優秀(概ね 3.3 以上)、品行方正で身体強健である者に選考のうえ自宅通学者 月額 40,000 円、自宅外通学者月額 41,000 円が貸与(無利子)される。

④ (財) 岡田甲子男記念奨学財団

保護者が、長崎県内に住所を有する者で、向学心に燃えかつ優れた資質を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な者に選考のうえ月額 50,000 円が貸与(無利子)される。

※出身高校の推薦状を必要とする。

⑤ あしなが育英会

保護者等が、病気や災害(道路における交通事故を除く)もしくは自死(自殺)などで死亡、又はそれらが原因で著しい後遺障害を負い、教育費に困っている家庭の子供を選考のうえ、月額 40,000 円または 50,000 円が貸与(無利子)される。

⑥ 交通遺児育英会

保護者等が道路における交通事故で死亡、又はそれが原因で重い後遺障害で働けず、経済的理由で修学が困難な生徒・学生を選考のうえ奨学金が貸与される。

[月額 40,000 円、50,000 円、60,000 円から選択(無利子)]

⑧ 生活福祉資金貸付制度

厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得世帯に対し、教育支援資金の貸付けを行う制度である。一定の所得額以下(概ね市町民税非課税程度)の家庭が対象で月額 60,000 円を限度貸与(無利子)される。(就学支度費として 500,000 円を上限に加算)

相談・申し込みは居住地の社会福祉協議会が窓口となる。

*** 学費サポートプラン ***

① 十八銀行 教育ローンについて

入学前から利用することができ、一般的な教育ローンよりも比較的低い金利で借入できる十八銀行の教育ローンです。

また、在学時には利率のみを返還し元金は卒業後に返還といった、在学時に返還が困難な学生も安心して借入ができる返還方法となっています。

詳細については、下記の連絡先へお問い合わせください。

十八銀行 思案橋支店電話番号 電話番号

095-826-4281

② (株)オリентコーポレーション 教育ローンについて

株式会社オリентコーポレーション(以下オリコ)と本学が提携した教育ローンです。

入学金授業料等の納付金をオリコが納付負担者に代わって本学に立て替え払いをし、納付金負担者はオリコに毎月分割で返済をしていただく制度です。

詳細については、本学Webサイトをご覧ください。

(株)オリентコーポレーション TEL0120-517-325

❖❖❖ 各種納入金 ❖❖❖

1. 平成28年度 学費

費目	前期	後期	備考
授業料	360,000円	360,000円	
教育運営費	90,000円	90,000円	直接材料費含まず
計	450,000円	450,000円	

2. 平成28年度 寮費

費目	前期	後期	備考
寮費	139,000円	139,000円	
食費	月額 26,000円 (1日2食) (食材費 15,000円 委託管理費 11,000円)		※自動引落し (毎月6日)

※但し、4月については手続き等の関係で、5月に合わせて引き落としとなります。

